

様式第4号（第11項関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	西脇市地域福祉計画推進会議
開催日時	令和5年2月22日（水） 午後1時30分～2時10分
開催場所	西脇市役所 市議会委員会室
出席委員の氏名又は人数	長尾芳明、久米敏正、大橋正子、伊達恵一、岡野雅代、高瀬利明、村上典正、藤井志帆、中嶋弘美、藤原恵美子、岡原怜子、大西幹文、齋藤周藏、清川尚、吉田佳幸
欠席委員の氏名又は人数	谷口泰司、坂本修三、吉田昇、神部一哉、前田正樹
出席職員の職・氏名又は人数	福祉部 部長 伊藤景香 社会福祉課 主査 三代英介 社会福祉課 職員 長井隼也
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	1名
議題又は協議事項	(1) 第三次西脇市地域福祉計画の進捗状況について (2) その他
会議の記録（概要）	
発言者	<p>1 開会 委員の出席は15名、傍聴者は1名  (資料確認)</p> <p>2 委員紹介</p> <p>3 会長・副会長の選出 会長に齋藤委員を、副会長に谷口委員（欠席）及び村上委員をそれぞれ選出</p>
事務局	
委員	
委員	

正副会長	(あいさつ)
会長	議事録署名人の指名 齋藤会長と大橋委員に決定
会長	4 協議事項 (1)第三次西脇市地域福祉計画の進捗状況について、事務局から説明願う。
事務局	(事務局より資料説明)
会長	事務局から説明があったが、質問があれば発言を願う。
委員	10・11ページあたり、活動の推進に関する補助制度の情報提供というところで、中間支援事業という言葉が度々出てくるが、どういった事業か。
事務局	NPO法人の支援をしているまちづくり課にて、中間支援の委託をしており、そちらの窓口で、NPO法人の活動の支援や立ち上げ支援の相談、各種補助金などの情報を集約し、情報提供を行うなどの支援をしていただいている。NPO法人や、任意団体等で活動に困られることがあるようであれば、こちらの方からつないでいる。
会長	事務局から説明があったがよろしいか。
委員	(了承)
会長	ほかに質問のある方はいるか。
副会長	A評価の理由について(の質問)。コロナ禍であまり何もできなかったと思うが、どういう理由で確実に、着実に上がっているというのか。
事務局	副会長も言われたように、コロナの関係で、先ほどもあったが、高齢者等の外出機会がなくなり、人との交流が少なくなっているというような現状がある。 ただ一方で、高齢者についても、障害者について

	<p>も、相談窓口・相談体制というのは市としても強化しており、例えば、高齢者であれば地域包括支援センターが市内に2か所あり、それぞれで高齢者の支援をいただいている。</p> <p>また、障害の関係では、庁舎の移転と合わせて、基幹相談支援センターを中心に、市と一緒に相談体制の強化をいただいている。</p> <p>併せて、特に障害では、以前はサービス提供事業所が少なかったが、新たにグループホームができるなど、様々なサービスを提供する事業所が増えてきている。</p> <p>そのようなところから、暮らしの面で安心感が増している点や、相談窓口がわかり易くなっている点があるのではないかと想定している。</p>
会 長	<p>他に質問はあるか。ないようであれば、協議事項(2)その他について、事務局の方で何かあれば発言願う。</p>
事務局	<p>(協議事項(2)その他「重層的支援体制の整備」説明)</p>
会 長	<p>事務局から説明があったが、質問や意見はあるか。</p>
委 員	<p>準備期間ということで説明をいただいたが、私ども障害者基幹相談支援センターでは障害のある当事者の方に関わっている。</p> <p>また、介護保険を利用して、地域包括支援センターやケアマネがその（障害がある）方の母親にかかわっている。</p> <p>私たちが関わっている（障害がある）方に子どもがいて、こども福祉課が関わっている。</p> <p>生活的に困窮しているので、生活保護の担当の方が関わっているなど、一つの家庭に多くの関係者が関わっている、関わっていく必要がある（ケース）みたいなところをイメージしているが、問題ないか。早速ケースとしても動いているところがある。</p>
会 長	<p>重層的支援といわれても抽象的でわからないので、具体的にどういう形があるのか。</p>

事務局	<p>令和4年度、すでに移行準備期間ということで取り組み、部内で約30世帯をケースとして把握しているところである。</p> <p>具体的には、先ほども藤井委員からも話があったが、例えば、80代の夫婦に、子どもが50代で、いわゆる引きこもり状態であるとか、子どもに障害があるとか、あらゆる要素があり、今までであれば、高齢の方には高齢の担当が支援する、障害の方には障害の担当が支援するというように、同じ家庭でも、二つの分野から支援するというようなことがよくあった。</p> <p>そうではなく、ひとつの家庭として、高齢や障害等の分野を超え、一緒にその世帯として、支援をどうすべきかを考えていこうとするところが、重層的支援体制というところで、国からも、社会福祉法の改正により示されているところである。</p> <p>西脇市では移行準備期間というところで、様々なケースを把握し、あらゆる方に御協力いただきながら、少しずつ進めている状況である。</p>
会長	<p>ワンストップ、そこにいけば全て解決する、というような形で、西脇市では、他の様々な部署でもそういうように進められているようである。しっかりと進めていってもらったら、市民生活非常に便利になるかと思うので、よろしくお願ひしたい。</p>
会長	<p>他に質問はあるか。</p> <p>なければ、以上をもって、本日予定していた協議事項はすべて終了となる。</p> <p>委員の皆様には、円滑な会議の運営にご協力いただき、感謝申し上げます。</p> <p>そのほか、事務局の方で何かあれば発言いただきたい。</p>
事務局	<p>本計画の期間は、令和2年度から令和7年度の6年間とされている。来年度の令和5年度についても、計画の成果指標や各事業の進捗状況等の協議をいただくことになる。</p> <p>委員の皆様には、令和4年度・5年度の2年間の任期となっており、今後も大変お世話になるが、よろし</p>

会 長	くお願いしたい。 以上をもって、本日の会議を終了する。
問合せ先	西脇市福祉部社会福祉課 電話：0795-22-3111（代）